

『市民活動』を調べてみました!!

市民活動

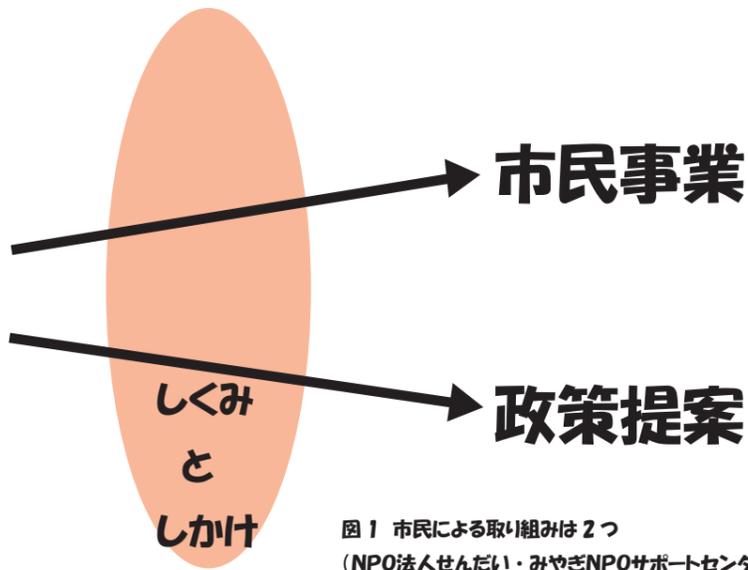


図1 市民による取り組みは2つ
(NPO法人せんだい・みやぎNPOサポートセンター加藤哲夫作成モデル)

みなさん、市民活動はご存知ですか？
「普段私たちが行っている活動のことでしょ？」
「地域のごみ拾いとか？」
これら全部、市民活動に該当します。
また、市民活動は「市民事業」と「政策提案」の2つに分けられます。



楽しく、わくわくする活動＝市民事業＝

市民事業は、「自分らしい生き方で地域社会に貢献することによる自己実現」と定義されます。市民事業の活動は『地縁型活動』『テーマ型活動』の2つに分けられます。地縁型活動では、豊かな地域性や人間性を育む活動がなされています。テーマ型活動では、現在社会や地域が抱える問題を自分たちの力で解決していこうとする活動や、興味・関心が同じ人と活動することで充実した生活を送ろうとする活動があります。そして、テーマ型活動で得た成果を地域に還元していくことで、地域も活性化されていきます。

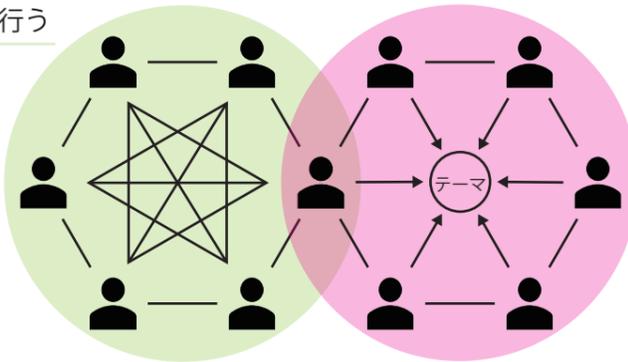
地縁型活動

- ・地縁的なつながりを基盤に活動を行う
- ・運営主体は自治会や町内会など

〈活動の例〉

- ・地域の清掃活動
- ・地域のお祭りの運営

など



テーマ型活動

- ・ある分野に特化した活動を行う
- ・運営主体は当センターをご利用されている団体やNPO法人など

〈活動の例〉

- ・同じ趣味を持つ人同士の活動
- ・地域課題を自分たちの手で解決していこうとする活動

など



のぼりんスタッフ
茂田 和樹

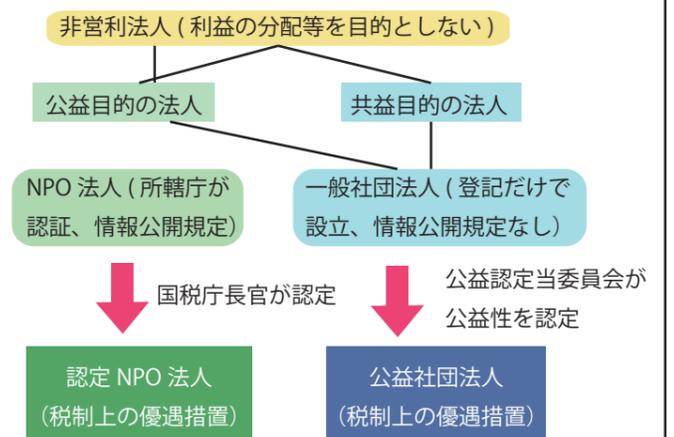


出典：
まちづくり市民事業 新しい公共による地域再生
佐藤 滋編集 学芸出版社

テーマを極める＝政策提案＝

『政策提案』型の市民活動とは、社会をよりよくしようと積極的に提案していくことや形のないものを具現化していく取り組みをさします。中でも「NPO 法人」や「公益社団法人」等公益目的に非営利を原則に活動する法人格を得て活動する団体があり、事業体として社会で活動しています。公益目的であることは共通している「NPO 法人」と「公益社団法人」には以下のような違いがあります。

	NPO法人	公益社団法人
基本的考え方	市民参加に力点が置かれた法人 行政とは異なるパブリックの空間を作る	簡易な非営利法人制度の創設 基本的に活動面から公益性を判断
設立時の手続き	所轄庁に必要な書類を揃えて申請し 認証された場合に登記をして設立	登記だけで設立
社員数	10名以上	2名以上
情報公開の規定	あり	なし
特徴	・所轄庁への事業報告書等の提出 ・寄付者の税制優遇なし	・本来事業非課税 ・寄付者の税制優遇 ・公益認定のための書類作成 ・複雑な会計処理



のぼりんスタッフ
半田 隼祐



出典：
徹底比較! NPO 法人 vs 新公益法人 脇坂 誠也著
シーズ・市民活動を支える制度をつくる会発行